

山運輸第224号の2
令和6年10月7日

一般乗用旅客自動車運送事業者 殿

東北運輸局山形運輸支局長
(公 印 省 略)

「準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の需給状況の判断結果及び適正と考えられる車両数について」（令和6年8月30日付け公示第44号）の一部改正について

標記について、東北運輸局長より別添のとおり通知がありましたので、了知願います。

東自旅二第 460号の2
令和6年10月1日

山形運輸支局長 殿

東北運輸局長

「準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の需給状況の判断結果及び適正と考えられる車両数について」（令和6年8月30日付け公示第44号）の一部改正について

標記について、別添のとおり公示することとしたので了知するとともに貴支局掲示板等に掲示されたい。また、関係団体等に対し周知を図り、事務処理上遺漏のないように取り計らわれたい。

公 示

公示第67号

「準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の需給状況の判断結果及び適正と考えられる車両数について」（令和6年8月30日付け公示第44号）を別添のとおり一部改正したので公示する。

令和6年10月1日

東北運輸局長 川崎 博



○ 準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の需給状況の判断結果及び適正と考えられる車両数について

改 正	現 行
<p data-bbox="546 352 696 379">公 示</p> <p data-bbox="902 445 1061 472">公示第 4 4 号</p> <p data-bbox="685 536 1055 563"><u>一部改正 令和 6 年 1 0 月 1 日</u></p> <p data-bbox="255 627 1016 699">準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の需給状況の判断結果及び適正と考えられる車両数について</p> <p data-bbox="129 810 1115 1070">平成 2 6 年 1 月 2 7 日付け公示第 9 6 号「準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化の推進のために監督上必要となる措置等の実施について」に基づき、一般乗用旅客自動車運送事業の需給状況の判断結果及び「特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」(平成 2 1 年法律第 6 4 号)における準特定地域の適正と考えられる車両数(以下「適正車両数」という。)を下記のとおり公示する。</p> <p data-bbox="129 1090 1115 1161">なお、需給状況の判断結果の算定基礎数値及び適正車両数の算定基礎数値は、別紙のとおりである。</p> <p data-bbox="210 1273 443 1300">令和 6 年 8 月 3 0 日</p> <p data-bbox="663 1364 949 1391">東北運輸局長 川崎 博</p>	<p data-bbox="1561 352 1711 379">公 示</p> <p data-bbox="1946 445 2105 472">公示第 4 4 号</p> <p data-bbox="1274 632 2036 703">準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の需給状況の判断結果及び適正と考えられる車両数について</p> <p data-bbox="1144 815 2130 1075">平成 2 6 年 1 月 2 7 日付け公示第 9 6 号「準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化の推進のために監督上必要となる措置等の実施について」に基づき、一般乗用旅客自動車運送事業の需給状況の判断結果及び「特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」(平成 2 1 年法律第 6 4 号)における準特定地域の適正と考えられる車両数(以下「適正車両数」という。)を下記のとおり公示する。</p> <p data-bbox="1144 1094 2130 1166">なお、需給状況の判断結果の算定基礎数値及び適正車両数の算定基礎数値は、別紙のとおりである。</p> <p data-bbox="1225 1278 1458 1305">令和 6 年 8 月 3 0 日</p> <p data-bbox="1677 1369 1964 1396">東北運輸局長 川崎 博</p>

○新

記							
令和6年度の準特定地域における需給状況の判断結果及び適正車両数							
都道府県	営業区域名 (交通圏)	必要車両数 (両)	令和元年度末 車両数(両)	増加可能車両数	適正車両数(両)		令和元年度末車両数 と適正車両数(上限) との乖離率(%)
					上限	下限	
青森県	青森交通圏	440	725	▲ 285	638	440	12.0
	八戸交通圏	295	463	▲ 168	407	295	12.1
	弘前交通圏	277	383	▲ 106	343	277	10.4
岩手県	盛岡交通圏	492	765	▲ 273	718	492	6.1
	(削除)						
宮城県	仙台市	1497	2212	▲ 715	2104	1497	4.9
秋田県	秋田交通圏	302	437	▲ 135	456	302	-4.3
福島県	福島交通圏	264	404	▲ 140	369	264	8.7
	郡山交通圏	317	563	▲ 246	462	317	17.9
	会津交通圏	120	201	▲ 81	183	120	9.0
	いわき市	237	333	▲ 96	315	237	5.4
山形県	山形交通圏	255	462	▲ 207	428	255	7.4

※上記「令和5年度末車両数」は、特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法（以下「タクシー特措法」という。）第2条第9項に定める事業用自動車（一般乗用旅客自動車運送事業（1人1車制個人タクシーに限る。以下「個人タクシー」という。）を除く。）の数である。

附 則
本公示は、令和6年度の準特定地域における法人タクシー（一般乗用旅客自動車運送事業（1人1車制個人タクシーを除く。））の新規許可申請、条件解除の承認申請、営業区域の設定に係る事業計画変更認可申請、増車に係る事業計画変更認可申請、休車の解除に係る事業計画変更認可申請及び個人タクシーの新規許可申請について適用する。

○旧

記							
令和6年度の準特定地域における需給状況の判断結果及び適正車両数							
都道府県	営業区域名 (交通圏)	必要車両数 (両)	令和5年度末 車両数(両)	増加可能車両数	適正車両数(両)		令和5年度末車両数 と適正車両数(上限) との乖離率(%)
					上限	下限	
青森県	青森交通圏	440	725	▲ 285	638	440	12.0
	八戸交通圏	295	463	▲ 168	407	295	12.1
	弘前交通圏	277	383	▲ 106	343	277	10.4
岩手県	盛岡交通圏	492	765	▲ 273	718	492	6.1
	一関交通圏	85	142	▲ 57	127	85	10.6
宮城県	仙台市	1497	2212	▲ 715	2104	1497	4.9
秋田県	秋田交通圏	302	437	▲ 135	456	302	-4.3
福島県	福島交通圏	264	404	▲ 140	369	264	8.7
	郡山交通圏	317	563	▲ 246	462	317	17.9
	会津交通圏	120	201	▲ 81	183	120	9.0
	いわき市	237	333	▲ 96	315	237	5.4
山形県	山形交通圏	255	462	▲ 207	428	255	7.4

※上記「令和5年度末車両数」は、特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法（以下「タクシー特措法」という。）第2条第9項に定める事業用自動車（一般乗用旅客自動車運送事業（1人1車制個人タクシーに限る。以下「個人タクシー」という。）を除く。）の数である。

附 則
本公示は、令和6年度の準特定地域における法人タクシー（一般乗用旅客自動車運送事業（1人1車制個人タクシーを除く。））の新規許可申請、条件解除の承認申請、営業区域の設定に係る事業計画変更認可申請、増車に係る事業計画変更認可申請、休車の解除に係る事業計画変更認可申請及び個人タクシーの新規許可申請について適用する。

○新

(別紙)

1. 算定方法
 $\text{輸送需要量} \div (\text{平均総走行キロ} \times \text{平成13年度実車率} \div \text{平均延実働車両数}) \div 366 \div \text{実働率}$

2. 適正車両数の算定基礎数値

都道府県	営業区域 (交通圏)	輸送需要量の算定		適正車両数の算定				
		令和5年度末 総実車キロ	平均対前 年度比率*1	平均総走行キロ *2	平成13年度 実車率	平均延実働 車両数*3	実働率	
							上限値*4	下限値*4
青森県	青森交通圏	7,584,013	0.92	22,789,241	0.33	159,891	0.63	0.92
	八戸交通圏	5,262,100	0.92	14,845,065	0.39	109,070	0.61	0.84
	弘前交通圏	3,811,081	0.92	11,087,603	0.34	89,547	0.65	0.81
岩手県	盛岡交通圏	8,884,850	0.93	22,227,119	0.41	174,087	0.60	0.87
	(削 除)							
宮城県	仙台市	30,067,420	0.94	78,809,363	0.38	525,155	0.65	0.92
秋田県	秋田交通圏	5,004,256	0.94	13,095,155	0.38	102,661	0.59	0.88
福島県	福島交通圏	4,448,448	0.94	10,729,833	0.44	95,870	0.62	0.87
	郡山交通圏	5,536,552	0.93	14,752,690	0.42	123,928	0.62	0.90
	会津交通圏	1,857,762	0.91	4,867,655	0.44	48,380	0.56	0.86
	いわき市	4,147,158	0.95	9,892,686	0.45	77,417	0.60	0.79
山形県	山形交通圏	4,143,225	0.93	10,151,436	0.43	92,789	0.52	0.87

※「平均対前年度比率」、「平成13年度実車率」及び「実働率」の数値は、小数点第3位で四捨五入して記載しているため、必ずしも計算結果は一致しない。

- *1……「平均対前年度対比率」は、令和1年度から令和5年度における総実車キロの対前年度比率の平均値
- *2……「平均総走行キロ」は、令和1年度から令和5年度における総走行キロの平均値
- *3……「平均延実働車両数」は、令和1年度から令和5年度における延実働車両数の平均値
- *4……実働率の「上限値」は平成13年度値又は令和1年度から令和5年度における平均値のいずれか低い数値
 実働率の「下限値」は平成13年度値又は令和1年度から令和5年度における平均値のいずれか高い数値

○旧

(別紙)

1. 算定方法
 $\text{輸送需要量} \div (\text{平均総走行キロ} \times \text{平成13年度実車率} \div \text{平均延実働車両数}) \div 365 \div \text{実働率}$

2. 適正車両数の算定基礎数値

都道府県	営業区域 (交通圏)	輸送需要量の算定		適正車両数の算定				
		令和5年度末 総実車キロ	平均対前 年度比率*1	平均総走行キロ *2	平成13年度 実車率	平均延実働 車両数*3	実働率	
							上限値*4	下限値*4
青森県	青森交通圏	7,584,013	0.92	22,789,241	0.33	159,891	0.63	0.92
	八戸交通圏	5,262,100	0.92	14,845,065	0.39	109,070	0.61	0.84
	弘前交通圏	3,811,081	0.92	11,087,603	0.34	89,547	0.65	0.81
岩手県	盛岡交通圏	8,884,850	0.93	22,227,119	0.41	174,087	0.60	0.87
	一関交通圏	1,255,002	0.94	3,014,802	0.46	29,759	0.54	0.81
宮城県	仙台市	30,067,420	0.94	78,809,363	0.38	525,155	0.65	0.92
秋田県	秋田交通圏	5,004,256	0.94	13,095,155	0.38	102,661	0.59	0.88
福島県	福島交通圏	4,448,448	0.94	10,729,833	0.44	95,870	0.62	0.87
	郡山交通圏	5,536,552	0.93	14,752,690	0.42	123,928	0.62	0.90
	会津交通圏	1,857,762	0.91	4,867,655	0.44	48,380	0.56	0.86
	いわき市	4,147,158	0.95	9,892,686	0.45	77,417	0.60	0.79
山形県	山形交通圏	4,143,225	0.93	10,151,436	0.43	92,789	0.52	0.87

※「平均対前年度比率」、「平成13年度実車率」及び「実働率」の数値は、小数点第3位で四捨五入して記載しているため、必ずしも計算結果は一致しない。

- *1……「平均対前年度対比率」は、令和1年度から令和5年度における総実車キロの対前年度比率の平均値
- *2……「平均総走行キロ」は、令和1年度から令和5年度における総走行キロの平均値
- *3……「平均延実働車両数」は、令和1年度から令和5年度における延実働車両数の平均値
- *4……実働率の「上限値」は平成13年度値又は令和1年度から令和5年度における平均値のいずれか低い数値
 実働率の「下限値」は平成13年度値又は令和1年度から令和5年度における平均値のいずれか高い数値

○新

(別紙)

1. 算定方法

必要車両数 = 輸送需要量 ÷ (総走行キロ × 実車率 ÷ 延べ実働車両数) ÷ 366 ÷ 実働率

2. 必要車両数の算定基礎数値

岩手県

盛岡交通圏

輸送需要量 A=B×C	令和5年度の 総実車キロ B	直近5年間分の 対前年度比率の平均値 C
8,273,621	8,884,850	0.93

必要車両数 A ÷ (D×E ÷ F) ÷ 366 ÷ G	輸送需要量 A	総走行キロ D	実車率 E	延べ実働車両数 F	実働率 G
492	8,273,621	22,227,119	0.41	174,087	0.87

(削 除)

①総走行キロ(D)及び延べ実働車両数(F)のデータは、前5年間平均のデータである。
 ②実車率(E)は平成13年度の実績値、実働率(G)は平成13年度の実績値又は直近5年間の実績値の平均値のいずれか高い値

※「直近5年間分の対前年度比率の平均値」、「実車率」及び「実働率」の数値は、小数点第3位で四捨五入して記載しているため、必ずしも計算結果は一致しないことがある。

○旧

(別紙)

1. 算定方法

必要車両数 = 輸送需要量 ÷ (総走行キロ × 実車率 ÷ 延べ実働車両数) ÷ 366 ÷ 実働率

2. 必要車両数の算定基礎数値

岩手県

盛岡交通圏

輸送需要量 A=B×C	令和5年度の 総実車キロ B	直近5年間分の 対前年度比率の平均値 C
8,273,621	8,884,850	0.93

必要車両数 A ÷ (D×E ÷ F) ÷ 366 ÷ G	輸送需要量 A	総走行キロ D	実車率 E	延べ実働車両数 F	実働率 G
492	8,273,621	22,227,119	0.41	174,087	0.87

一関交通圏

輸送需要量 A=B×C	令和5年度の 総実車キロ B	直近5年間分の 対前年度比率の平均値 C
1,179,430	1,255,002	0.94

必要車両数 A ÷ (D×E ÷ F) ÷ 366 ÷ G	輸送需要量 A	総走行キロ D	実車率 E	延べ実働車両数 F	実働率 G
85	1,179,430	3,014,802	0.46	29,759	0.81

①総走行キロ(D)及び延べ実働車両数(F)のデータは、前5年間平均のデータである。
 ②実車率(E)は平成13年度の実績値、実働率(G)は平成13年度の実績値又は直近5年間の実績値の平均値のいずれか高い値

※「直近5年間分の対前年度比率の平均値」、「実車率」及び「実働率」の数値は、小数点第3位で四捨五入して記載しているため、必ずしも計算結果は一致しないことがある。

公 示

公示第44号

一部改正 令和6年10月1日

準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の需給状況の 判断結果及び適正と考えられる車両数について

平成26年1月27日付け公示第96号「準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化の推進のために監督上必要となる措置等の実施について」に基づき、一般乗用旅客自動車運送事業の需給状況の判断結果及び「特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」(平成21年法律第64号)における準特定地域の適正と考えられる車両数(以下「適正車両数」という。)を下記のとおり公示する。

なお、需給状況の判断結果の算定基礎数値及び適正車両数の算定基礎数値は、別紙のとおりである。

令和6年8月30日

東北運輸局長 川崎 博

記

令和6年度の準特定地域における需給状況の判断結果及び適正車両数

都道府県	営業区域名 (交通圏)	必要車両数 (両)	令和5年度末 車両数 (両)	増加可能車両数	適正車両数 (両)		令和5年度末車両数と 適正車両数(上限)との 乖離率 (%)
					上 限	下 限	
青森県	青森交通圏	440	725	▲ 285	638	440	12.0
	八戸交通圏	295	463	▲ 168	407	295	12.1
	弘前交通圏	277	383	▲ 106	343	277	10.4
岩手県	盛岡交通圏	492	765	▲ 273	718	492	6.1
宮城県	仙台市	1497	2212	▲ 715	2104	1497	4.9
秋田県	秋田交通圏	302	437	▲ 135	456	302	-4.3
福島県	福島交通圏	264	404	▲ 140	369	264	8.7
	郡山交通圏	317	563	▲ 246	462	317	17.9
	会津交通圏	120	201	▲ 81	183	120	9.0
	いわき市	237	333	▲ 96	315	237	5.4
山形県	山形交通圏	255	462	▲ 207	428	255	7.4

※上記「令和5年度末車両数」は、特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法（以下「タクシー特措法」という。）第2条第9項に定める事業用自動車（一般乗用旅客自動車運送事業（1人1車制個人タクシーに限る。以下「個人タクシー」という。）を除く。）の数である。

附 則

本公示は、令和6年度の準特定地域における法人タクシー（一般乗用旅客自動車運送事業（1人1車制個人タクシーを除く。））の新規許可申請、条件解除の承認申請、営業区域の設定に係る事業計画変更認可申請、増車に係る事業計画変更認可申請、休車の解除に係る事業計画変更認可申請及び個人タクシーの新規許可申請について適用する。

1. 算定方法

$$\text{輸送需要量} \div (\text{平均総走行キロ} \times \text{平成13年度実車率} \div \text{平均延実働車両数}) \div 366 \div \text{実働率}$$

※うるう

2. 適正車両数の算定基礎数値

都道府県	営業区域 (交通圏)	輸送需要量の算定		適正車両数の算定				
		令和5年度末 総実車キロ	平均対前 年度比率*1	平均総走行キロ *2	平成13年度 実車率	平均延実働 車両数*3	実働率	
						上限値*4	下限値*4	
青森県	青森交通圏	7,584,013	0.92	22,789,241	0.33	159,891	0.63	0.92
	八戸交通圏	5,262,100	0.92	14,845,065	0.39	109,070	0.61	0.84
	弘前交通圏	3,811,081	0.92	11,087,603	0.34	89,547	0.65	0.81
岩手県	盛岡交通圏	8,884,850	0.93	22,227,119	0.41	174,087	0.60	0.87
宮城県	仙台市	30,067,420	0.94	78,809,363	0.38	525,155	0.65	0.92
秋田県	秋田交通圏	5,004,256	0.94	13,095,155	0.38	102,661	0.59	0.88
福島県	福島交通圏	4,448,448	0.94	10,729,833	0.44	95,870	0.62	0.87
	郡山交通圏	5,536,552	0.93	14,752,690	0.42	123,928	0.62	0.90
	会津交通圏	1,857,762	0.91	4,867,655	0.44	48,380	0.56	0.86
	いわき市	4,147,158	0.95	9,892,686	0.45	77,417	0.60	0.79
山形県	山形交通圏	4,143,225	0.93	10,151,436	0.43	92,789	0.52	0.87

※「平均対前年度比率」、「平成13年度実車率」及び「実働率」の数値は、小数点第3位で四捨五入して記載しているため、必ずしも計算結果は一致しない。

*1……「平均対前年度対比率」は、令和1年度から令和5年度における総実車キロの対前年度比率の平均値

*2……「平均総走行キロ」は、令和1年度から令和5年度における総走行キロの平均値

*3……「平均延実働車両数」は、令和1年度から令和5年度における延実働車両数の平均値

*4……実働率の「上限値」は平成13年度値又は令和1年度から令和5年度における平均値のいずれか低い数値

実働率の「下限値」は平成13年度値又は令和1年度から令和5年度における平均値のいずれか高い数値

1. 算定方法

$$\text{必要車両数} = \text{輸送需要量} \div (\text{総走行キロ} \times \text{実車率} \div \text{延べ実働車両数}) \div 366 \div \text{実働率}$$

2. 必要車両数の算定基礎数値

青森県

青森交通圏

輸送需要量 A=B×C	令和5年度の 総実車キロ B	直近5年間分の 対前年度比率の平均値 C
7,006,266	7,584,013	0.92

必要車両数 A÷(D×E÷F) ÷366÷G	輸送需要量 A	総走行キロ D	実車率 E	延べ実働車両数 F	実働率 G
440	7,006,266	22,789,241	0.33	159,891	0.92

八戸交通圏

輸送需要量 A=B×C	令和5年度の 総実車キロ B	直近5年間分の 対前年度比率の平均値 C
4,867,398	5,262,100	0.92

必要車両数 A÷(D×E÷F) ÷366÷G	輸送需要量 A	総走行キロ D	実車率 E	延べ実働車両数 F	実働率 G
295	4,867,398	14,845,065	0.39	109,070	0.84

弘前交通圏

輸送需要量 A=B×C	令和5年度の 総実車キロ B	直近5年間分の 対前年度比率の平均値 C
3,503,803	3,811,081	0.92

必要車両数 A÷(D×E÷F) ÷366÷G	輸送需要量 A	総走行キロ D	実車率 E	延べ実働車両数 F	実働率 G
277	3,503,803	11,087,603	0.34	89,547	0.81

①総走行キロ(D)及び延べ実働車両数(F)のデータは、前5年間平均のデータである。

②実車率(E)は平成13年度の実績値、実働率(G)は平成13年度の実績値又は直近5年間の実績値の平均値のいずれか高い値

※「直近5年間分の対前年度比率の平均値」、「実車率」及び「実働率」の数値は、小数点第3位で四捨五入して記載しているため、必ずしも計算結果は一致しないことがある。

1. 算定方法

$$\text{必要車両数} = \text{輸送需要量} \div (\text{総走行キロ} \times \text{実車率} \div \text{延べ実働車両数}) \div 366 \div \text{実働率}$$

2. 必要車両数の算定基礎数値

岩手県

盛岡交通圏

輸送需要量 A=B×C	令和5年度の 総実車キロ B	直近5年間分の 対前年度比率の平均値 C
8,273,621	8,884,850	0.93

必要車両数 A÷(D×E÷F) ÷366÷G	輸送需要量 A	総走行キロ D	実車率 E	延べ実働車両数 F	実働率 G
492	8,273,621	22,227,119	0.41	174,087	0.87

①総走行キロ(D)及び延べ実働車両数(F)のデータは、前5年間平均のデータである。

②実車率(E)は平成13年度の実績値、実働率(G)は平成13年度の実績値又は直近5年間の実績値の平均値のいずれか高い値

※「直近5年間分の対前年度比率の平均値」、「実車率」及び「実働率」の数値は、小数点第3位で四捨五入して記載しているため、必ずしも計算結果は一致しないことがある。

1. 算定方法

$$\text{必要車両数} = \text{輸送需要量} \div (\text{総走行キロ} \times \text{実車率} \div \text{延べ実働車両数}) \div 366 \div \text{実働率}$$

2. 必要車両数の算定基礎数値

宮城県

仙台市

輸送需要量 A=B×C	令和5年度の 総実車キロ B	直近5年間分の 対前年度比率の平均値 C
28,289,851	30,067,420	0.94

必要車両数 A÷(D×E÷F) ÷366÷G	輸送需要量 A	総走行キロ D	実車率 E	延べ実働車両数 F	実働率 G
1,497	28,289,851	78,809,363	0.38	525,155	0.92

①総走行キロ(D)及び延べ実働車両数(F)のデータは、前5年間平均のデータである。

②実車率(E)は平成13年度の実績値、実働率(G)は平成13年度の実績値又は直近5年間の実績値の平均値のいずれか高い値

※「直近5年間分の対前年度比率の平均値」、「実車率」及び「実働率」の数値は、小数点第3位で四捨五入して記載しているため、必ずしも計算結果は一致しないことがある。

1. 算定方法

$$\text{必要車両数} = \text{輸送需要量} \div (\text{総走行キロ} \times \text{実車率} \div \text{延べ実働車両数}) \div 366 \div \text{実働率}$$

2. 必要車両数の算定基礎数値

秋田県

秋田交通圏

輸送需要量 A=B×C	令和5年度の 総実車キロ B	直近5年間分の 対前年度比率の平均値 C
4,710,055	5,004,256	0.94

必要車両数 A÷(D×E÷F) ÷366÷G	輸送需要量 A	総走行キロ D	実車率 E	延べ実働車両数 F	実働率 G
302	4,710,055	13,095,155	0.38	102,661	0.88

①総走行キロ(D)及び延べ実働車両数(F)のデータは、前5年間平均のデータである。

②実車率(E)は平成13年度の実績値、実働率(G)は平成13年度の実績値又は直近5年間の実績値の平均値のいずれか高い値

※「直近5年間分の対前年度比率の平均値」、「実車率」及び「実働率」の数値は、小数点第3位で四捨五入して記載しているため、必ずしも計算結果は一致しないことがある。

1. 算定方法

$$\text{必要車両数} = \text{輸送需要量} \div (\text{総走行キロ} \times \text{実車率} \div \text{延べ実働車両数}) \div 366 \div \text{実働率}$$

2. 必要車両数の算定基礎数値

福島県

福島交通圏

輸送需要量 A=B×C	令和5年度の 総実車キロ B	直近5年間分の 対前年度比率の平均値 C
4,188,653	4,448,448	0.94

必要車両数 A÷(D×E÷F) ÷366÷G	輸送需要量 A	総走行キロ D	実車率 E	延べ実働車両数 F	実働率 G
264	4,188,653	10,729,833	0.44	95,870	0.87

郡山交通圏

輸送需要量 A=B×C	令和5年度の 総実車キロ B	直近5年間分の 対前年度比率の平均値 C
5,157,207	5,536,552	0.93

必要車両数 A÷(D×E÷F) ÷366÷G	輸送需要量 A	総走行キロ D	実車率 E	延べ実働車両数 F	実働率 G
317	5,157,207	14,752,690	0.42	123,928	0.90

会津交通圏

輸送需要量 A=B×C	令和5年度の 総実車キロ B	直近5年間分の 対前年度比率の平均値 C
1,685,367	1,857,762	0.91

必要車両数 A÷(D×E÷F) ÷365÷G	輸送需要量 A	総走行キロ D	実車率 E	延べ実働車両数 F	実働率 G
120	1,685,367	4,867,655	0.44	48,380	0.86

いわき市

輸送需要量 A=B×C	令和5年度の 総実車キロ B	直近5年間分の 対前年度比率の平均値 C
3,919,618	4,147,158	0.95

必要車両数 A÷(D×E÷F) ÷365÷G	輸送需要量 A	総走行キロ D	実車率 E	延べ実働車両数 F	実働率 G
237	3,919,618	9,892,686	0.45	77,417	0.79

- ①総走行キロ(D)及び延べ実働車両数(F)のデータは、前5年間平均のデータである。
 ②実車率(E)は平成13年度の実績値、実働率(G)は平成13年度の実績値又は直近5年間の実績値の平均値のいずれか高い値

※「直近5年間分の対前年度比率の平均値」、「実車率」及び「実働率」の数値は、小数点第3位で四捨五入して記載しているため、必ずしも計算結果は一致しないことがある。

1. 算定方法

$$\text{必要車両数} = \text{輸送需要量} \div (\text{総走行キロ} \times \text{実車率} \div \text{延べ実働車両数}) \div 366 \div \text{実働率}$$

2. 必要車両数の算定基礎数値

山形県

山形交通圏

輸送需要量 A=B×C	令和5年度の 総実車キロ B	直近5年間分の 対前年度比率の平均値 C
3,843,858	4,143,225	0.93

必要車両数 A÷(D×E÷F) ÷366÷G	輸送需要量 A	総走行キロ D	実車率 E	延べ実働車両数 F	実働率 G
255	3,843,858	10,151,436	0.43	92,789	0.87

①総走行キロ(D)及び延べ実働車両数(F)のデータは、前5年間平均のデータである。

②実車率(E)は平成13年度の実績値、実働率(G)は平成13年度の実績値又は直近5年間の実績値の平均値のいずれか高い値

※「直近5年間分の対前年度比率の平均値」、「実車率」及び「実働率」の数値は、小数点第3位で四捨五入して記載しているため、必ずしも計算結果は一致しないことがある。